

秩父市立中学校における生徒の多様な活動の 場と機会を確保するための休日の部活動の地 域移行に向けた方針について 中間報告

令和6年12月

秩父市立部活動地域移行推進協議会

1 はじめに

部活動の改革について、文部科学省では、中央教育審議会答申及び国会での審議を踏まえ、令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を公表し、休日の部活動を段階的に地域移行していくことを推進する方針を示した。

また、スポーツ庁及び文化庁が令和4年12月には「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表し、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に関する方向性を示した。

本市においても、少子化が進んでいく中で、子どもたちが多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境作りや教職員の働き方改革の推進が急務となっている。

そこで、令和5年9月に「秩父市中学校部活動地域移行推進協議会条例」が制定された。この条例において「部活動の地域移行」とは、学校における持続可能な部活動の実現及び教員の負担軽減を図るため、その活動の場を学校から地域に段階的に移行する取組のことである。

条例に基づき設置された本協議会では、秩父市教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議することとなった。

○学校における部活動の現状及び課題に関すること

○休日における部活動の地域移行の推進に係る体制の整備に関すること

○そのほか、部活動の地域移行の推進に関し教育委員会が必要と認める事項に関すること

そして、本協議会での調査審議の結果により、「市立中学校の部活動において、子どもの多様な体験の機会を確保するための休日部活動地域移行に向けた方針」について、秩父市教育委員会へ答申するものとする。

2 現状と課題

(1) 本市の中学校部活動に係る現状

秩父市立中学校8校の部活動は、これまで学校教育の一環として、大きな役割を担ってきたが、近年、多様化、少子化の急速な進展に伴う生徒と教職員の減少などによって、1つの中学校でチームを編成することが困難になり、部員・顧問を確保することができず、活動の休止、休部、廃部等の措置を取らざるを得ない状況の部活動も存在する。

今後も生徒数・教職員数の減少が見込まれ、これまでのように各中学校の教職員が顧問となって指導を行う部活動の存続が立ち行かなくなる可能性が高くなっている。

ア 中学生（12～14歳）の人口

(秩父市人口推計より)

令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
1,361	1,389	1,377	1,393	1,339	1,281	1,204	1,156	1,104	1,060

イ 令和6年度 部活動設置数

部	男子	女子	男女合同	部	男子	女子	男女合同
ソフトテニス	5	8	0	バスケットボール	6	5	0
ソフトボール	0	2	0	サッカー	3	0	2
卓球	3	1	2	剣道	0	0	3

野球	1	0	2	柔道	1	0	2
バレーボール	1	8	0	陸上競技	0	0	2
吹奏楽	0	0	3	美術	0	0	2
コーラス	0	0	2	コンピュータ	0	0	1
文化総合	0	0	3	音楽	0	0	1
弓道	0	0	1				

ウ 運動部活動加入率 男子 77.3%(525名) 女子 68.9%(470名) 合計 73.1%(995名/1,361名)

エ 文化部活動加入率 合計 17.5%(238名/1,361名)

オ 人数不足等により、秩父地区内で合同チームでの大会参加を実施した種目

①令和6年度 学校総合体育大会秩父郡市予選会（球技・団体種目）

- ・野球（秩父第二中と影森中）
- ・サッカー（影森中と吉田中と皆野中）
- ・女子バレーボール（秩父第二中と皆野中）

②令和6年度 新人兼県民総合スポーツ大会秩父郡市予選会（球技・団体種目）

- ・サッカー（高篠中と影森中、吉田中と小鹿野中）
- ・ソフトボール（秩父第一中と高篠中）
- ・女子バレーボール（吉田中と大田中）

(2) 中学生・保護者・教職員による意識の実態（令和6年6月実施「中学校の休日部活動の在り方」アンケート調査より）

ア 調査目的

- ・本アンケートは、秩父市立中学校部活動地域移行推進協議会において、休日部活動の地域移行について、持続可能なかつ多様な環境を一体的に整備するための方策について、検討を進めるために実施するものである。

イ 調査方法

- ・期間：令和6年6月5日～30日
- ・対象：秩父市立中学校生徒・教職員・保護者、同小学校5・6年生保護者
- ・方法：インターネットによるアンケート調査

ウ 調査結果概要

① 生徒（回答者数1,115/1,361<81.9%>）

休日に「学校部活動で活動したい」と答えた生徒は57%、「地域のクラブで活動したい」と答えた生徒は15%であった。「学校部活動」を選んだ理由として「同じ中学校区の仲間と一緒に活動できるから」が多くを占めた。「地域のクラブ」を選んだ理由では、「専門的な指導を受けられるから」「希望する種目の活動ができるから」が多くを占めた。28%の「どちらでも活動したくない」生徒のうち88.9%は「休日は休みたい」と回答していた。やってみよう活動は「バドミントン」「卓球」「バレーボール」の順に多かった。

【考察】生徒にとっては、部活動は同じ学校の仲間と活動できることと、移動等の心配なくすぐにできることが重要であると捉えている。休日については、自分のやりたい活動に取り組みたいと考える傾向が強い。

② 教職員（回答者数 105／137<76.6%>）

94.3%の教職員が部活動に対して教育的意義を感じており、「生徒が授業や行事等では学べないことを学べること」「生徒が友達や先輩・後輩と一緒に活動できること」から、約7割は今後も必要だと回答していた。約8割は部活動にやりがいを感じるとの回答であった。一方で80.3%は部活動にストレスも感じるがあると回答しており、「校務や部活動の両立」「自身の家庭との両立」が主な要因となっていた。休日部活動の地域への移行には51.4%が賛成と回答しており、主に「教員にとって部活動の負担は大きいから」との回答であった。

「中学校教職員が地域クラブ指導参加を希望する場合、どのような種目であれば可能か」という質問に対し、20名の教職員が希望しており、該当種目については「サッカー、柔道、剣道、柔道、陸上、ソフトテニス、野球」と回答している。

【考察】教職員にとって、部活動は教育的意義が高く、やりがいも大きいものであるが、公私ともに負担の大きいものであり、部活動の在り方に見直しを求める傾向が強く見られる。

③ 中学生保護者（回答者数 830／1,361<61.0%>）

地域のクラブに所属している生徒の保護者の6割以上が、メリットとして「質の高い指導を受けられること」「他校の生徒と人間関係をつくることができること」「学校部活動にはない活動に取り組めること」と答えていた。課題は「地域のクラブの活動場所までの送迎」との回答が多く見られた。月ごとの負担額は5,000円以内が57.8%で、10,001円以上も24.8%であった。

地域のクラブに所属していない生徒の保護者のうち83.5%は地域のクラブに所属することに賛成と回答していた。その理由は「取り組みたい種目の活動ができるため」「専門的な指導を受けることができるため」が多く見られた。学校部活動を地域のクラブが担うことについては87.3%が賛成と回答していた。「専門的な指導を受けること」をメリットとして捉えているが、活動場所までの移動や保護者の送迎を課題だと感じる回答が多く見られた。適当と考える費用負担については、5,000円以内が89.5%で、10.5%は無料との回答であった。

④ 小学校5・6年生保護者（回答者数 715／906<79.0%>）

地域のクラブに所属している児童の保護者は40.1%おり、メリットとして「他校の児童と人間関係をつくることができる」「学校の授業やクラブ活動等にはない活動に取り組める」を挙げる回答が多く見られた。課題は「地域のクラブの活動場所までの送迎」「クラブの活動運営への協力」との回答が多く見られた。月ごとの負担額は1~5,000円以内が71.4%で、「無料」の回答も複数見られた。

児童が中学進学後、休日の学校部活動の代わりに、地域のクラブで活動することについては、78.3%が賛成と回答していた。その理由は「子供に合ったクラブを選択することができる」「取り組みたい種目の活動ができる」「専門的な指導を受けることができる」が多く見られた。活動場所までの移動や保護者の送迎を心配だと感じる回答が多く見られた。適当と考える費用負担については、5,000円以内が89.2%であった。

【考察】保護者は、子どもに合った活動が実現できるという観点で、地域クラブへの移行を概ね好意的に感じている。一方、送迎や活動費用等、保護者の負担増を懸念している。引き続き、移行に向けて丁寧な説明が求められる。

3 休日の部活動の地域移行に係る改革の基本方針

【基本方針】

- I 生徒のスポーツ・文化芸術活動の充実を図る
- II 学校部活動の教育的意義や役割を保持する
- III 指導者の確保を含む運営体制の充実を図る
- IV 持続可能な運営費用財源を検討する
- V 中学校教職員の心身の健康保持に配慮した活動を行う

4 休日の部活動の地域移行実現に向けた具体的施策

(1) 基本方針Ⅰ 生徒のスポーツ・文化芸術活動の充実を図る

- ア 【学校部活動】学区にとられない地域の教育力の活用（休日の合同部活動実施）→学校
- イ 【地域クラブ活動】各種団体との連携（既存地域クラブ、市スポーツ協会、スポーツ少年団、公民館活動等）
- ウ 【地域クラブ活動】生徒のニーズに応じた専門的指導を受ける機会の設定（地域クラブの調査・紹介）
→教委、市民スポーツ課、生涯学習課
- エ 【地域クラブ活動】地域クラブの設立支援（指導者研修計画・活動場所等環境整備）→市民スポーツ課、生涯学習課

(2) 基本方針Ⅱ 学校部活動の教育的意義や役割を保持する

- ア 【学校部活動】合同部活動を通じた他校生徒や多世代間での交流による生徒の健全な人格形成 →学校
- イ 【学校部活動】合同部活動の推進 →学校
- ウ 【地域クラブ活動】学区を越えた地域の人々や多世代間での交流による生徒の健全な人格形成 →地域クラブ
- エ 【地域クラブ活動】地域クラブ活動加入の推奨（教委・学校が生徒の所属・活動状況を把握）→教委、学校
- オ 【地域クラブ活動】地域クラブ指導者研修の計画 →教委、市民スポーツ課、生涯学習課
- カ 【地域クラブ活動】中学生が安心して活動に参加できる団体としての認証 →教委、市民スポーツ課、生涯学習課
（→【資料1】秩父市中学生地域クラブ活動協力団体一覧表（案））
- キ 【地域クラブ活動】中学生が目標に向かって活動するための大会参加等の調整
→市民スポーツ課、生涯学習課、（中体連→教委）

(3) 基本方針Ⅲ 指導者の確保を含む運営体制の充実を図る

- ア 【学校部活動・地域クラブ活動】新たな運営母体を設けず、部活動期間は学校、地域移行後は、地域クラブが主体となった運営実施。教育委員会による生徒の所属・活動の把握および実態に応じたクラブの運営支援の計画。
- イ 【学校部活動】外部指導者の活用（→学校）、部活動指導員制度の研究（→教委）
- ウ 【学校部活動】合同部活動を通じた顧問同士の交流による指導力の向上 →学校
- エ 【学校部活動】合同部活動における中学生と地域クラブメンバーの交流・合同練習
→学校、教委、市民スポーツ課、生涯学習課
- オ 【学校部活動・地域クラブ活動】保護者間の協力体制（コミュニティ）の確立 →保護者
- カ 【地域クラブ活動】秩父市部活動地域移行指導者人材バンクの設置・活用 →教委、市民スポーツ課、生涯学習課
- キ 【地域クラブ活動】教職員の兼職・兼業の承認と時間外勤務時間の把握 →教委・学校

(4) 基本方針Ⅳ 持続可能な運営費用財源を検討する

- ア 【地域クラブ活動】中学生部活動地域移行推進事業補助に係る予算の確保 →教委、市民スポーツ課、生涯学習課
- イ 【地域クラブ活動】移行後の受益者負担の抑制 →市民スポーツ課、生涯学習課

(5) 基本方針Ⅴ 中学校教職員の心身の健康保持に配慮した活動を行う

- ア 【学校部活動】外部指導者を活用した部活動運営 →学校
- イ 【学校部活動】合同部活動による顧問同士の情報共有・指導分担 →学校
- ウ 【地域クラブ活動】教職員の兼職・兼業の承認と時間外勤務時間の把握 →教委・学校
(兼職・兼業の場合には、時間外在校時間+地域クラブの指導時間で月計 80 時間以内)

5 休日の合同部活動について

(1) 合同部活動の特徴

- ・ 2校以上の部活動が1か所に集まり練習を行う。
- ・ 中心となる指導者が、学校の枠を超えて参加する生徒全体の指導に当たる。
- ・ 指導者は、顧問または各学校が認めた外部指導者が務める。
- ・ 運営は従来の部活動と同様の体制で行う。

(2) 合同部活動の良さ

- ・ (生徒) 単独校の部活動ではできない練習ができる。
- ・ (生徒) 単独競技や指導経験豊かな指導者からの専門的な指導が受けられ、技能向上につながる。
- ・ (顧問) 指導技術や方法を学ぶことができ、自校単独での活動に役立てることができる。
- ・ (生徒・顧問) 他校生徒や指導者との関わりが増え、人間関係が広がる。

(3) 合同部活動の課題

- ・ (生徒) 自校以外で活動する場合、活動場所までの移動に負担がかかる。
- ・ (各校顧問) 練習日程や交通手段の確保が必要となり、運営に負担がかかる。
- ・ (団体種目) 自校チームの練習機会が減少する。

(4) 休日の合同部活動から地域クラブ活動への移行

①当面は合同部活動の実施により、地域クラブ活動移行時に想定される環境に順応できるようにする。

- ・ 自校の顧問以外から指導を受けること
- ・ 他校生徒とともに活動を行うこと
- ・ 活動場所まで移動すること (徒歩、自転車、公共交通機関、保護者送迎等)

②合同部活動実施期間中に、地域クラブとして活動可能な指導者の確保を進める。

(例) 地域の指導者、競技経験者、地域の愛好者、学生 (大学生、高校生)、教員退職者、現職教職員 (兼職・兼業による)、外部指導者、競技連盟……

(5) 休日の合同部活動実施に向けて

①運動部活動

【令和6年度～7年度当初】

- ・各種目ごとに、中体連秩父郡市連合会の専門委員長を中心に、活動場所、日程、指導者について検討する。
(月1回程度、可能な範囲で複数回実施) ※活動場所は複数にわたることが考えられる。

【令和7年度】・各種目ごとに、計画に沿って実施する。

②文化部活動

【令和6年度～7年度当初】

- ・各顧問間で連絡を取り合い、合同での活動について協議し、計画を立案する。(月1回程度、可能な範囲で実施)

【令和7年度】・各分野ごとに、計画に沿って実施する。

③実施パターン

【ケース1】全中学校の生徒が、固定の1校に集まって活動する。

(該当の部を有する学校数が少ない、該当種目の合計部員数が少ない場合)

【ケース2】2～3校ずつ複数の学校に集まって活動する。

(該当の部を有する学校数が多い、該当種目の合計部員数が多い、近隣校同士で同一の部を有する場合)

【ケース3】活動する学校を持ち回りにして活動する。

(該当の部を有する学校同士が遠い、会場校の負担を軽減したい、移動の負担を均等にしたい場合)

【ケース4】活動場所を、学校以外の施設に設定する。

(気象条件等を気にせず活動したい、会場校の負担を軽減したい、移動の負担を均等にしたい場合)

6 休日の地域クラブ活動について

(1) 地域クラブ活動の特徴

- ・地域で運動や文化活動に同じ趣向をもつ者同士が所属し、専門的な指導者の下、活動を行う。
- ・団体によっては、①中学生のみが所属する団体、②中学生だけでなく小学生や高校生も所属する団体、③大人も含めた団体の場合もある。
- ・指導者は、専門的経験のある大人が務める。兼職・兼業で現職の教員が指導者となる場合もある。
- ・運営は地域クラブにおいて行う。

(2) 地域クラブ活動の良さ

- ・(生徒) 専門的な指導が受けられ、技能向上につながる。他校生徒や指導者との関わりが増え、人間関係が広がる。

(3) 地域クラブ活動の課題

- ・(生徒) 活動場所までの移動に負担がかかる。参加費用は受益者負担となる。大会参加に係る規定が未定。
- ・(指導者) 中学生の実態把握を含め指導に時間を要する。

(4) 地域クラブ活動のモデル例 (→要検討)

7 今後のスケジュール (※☑は済) 詳細は【資料2】「休日の部活動地域移行スケジュールについて」参照